



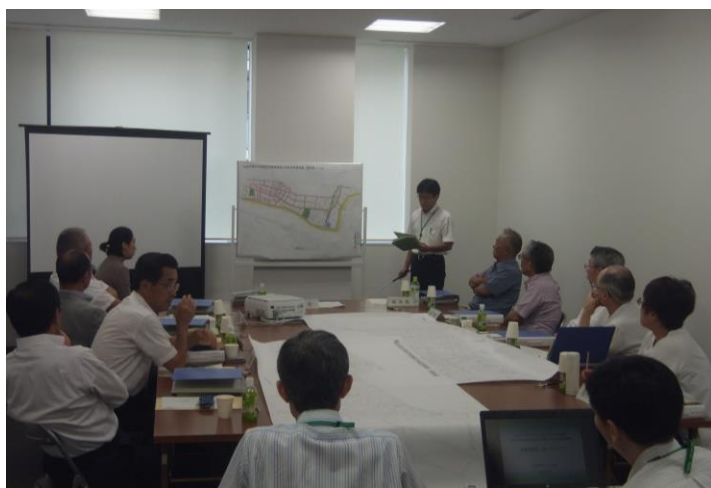
ご挨拶

日頃より本市の復興への取り組みにご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。連日厳しい暑さが続いておりますので、皆様におかれましては、体調などくずされないようご注意ください。

今回の「区画整理だより」では、第1回目の仮換地指定と蒲生北部JVから今年度の工事予定についてお知らせいたします。

お知らせ

◆第1回目の仮換地指定を行いました



7月29日（水）に第五回仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理審議会を開催し、第1回目の仮換地指定についてご審議いただき、原案どおり決定いたしました。

その後、8月5日に仮換地指定通知を対象権利者様へ送付いたしました。

今後も工事スケジュールに合わせ、順次仮換地指定を行っていきます。

◆蒲生北部JVからのお知らせ

6月より、工事現場事務所の設置や安全施設の設置作業を進めておりましたが、今月から本格的な造成工事に着手いたしました。

工事は今後、土地区画整理事業が完了する平成33年度まで継続する予定です。工事にあたり工事車両の通行、工事機械の稼働及び交通規制等で皆様にご迷惑をお掛けするかとと思いますが、工事関係者全員で事故防止に努め、早期完成に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

《お問合せ先》 蒲生北部JV 工事現場事務所

担当：小林、佐々木 電話：022-349-4312

(裏面に続く)

●今年度の工事予定について

今年度の主な工事の予定は以下のとおりです。詳しい内容については、工事の進捗にあわせて、適宜ご案内いたします。

○宅地整地：下図 部分、公園整備：下図 部分

10月頃から既存の道路舗装等の撤去に着手し、来年1月頃に宅地造成工事に着手いたします。また、公園整備についても今年度着手予定です。いずれの工事も完了は来年度以降になります。

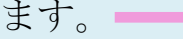
○道路築造・下水道新設：下図 部分

現在施工中の下水道の新設後、12月頃から新しい道路の築造を行います。工事の完了は来年度以降になります。

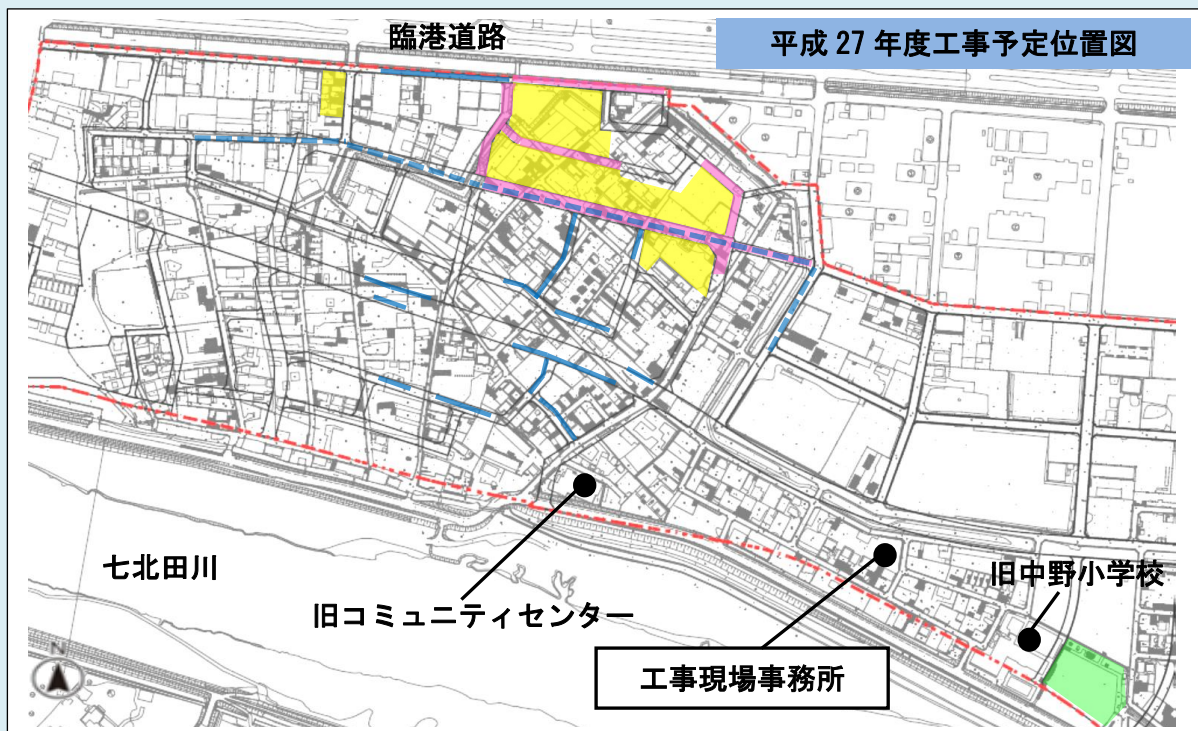
○下水道新設：下図 部分

現在施工中です。地上から地面を掘削し下水道の新設を行います。道路の築造は来年度以降行います。

○下水道新設：下図 部分

現在施工中です。地中を掘り進み下水道の新設を行います。 部分以外の道路の築造は来年度以降行います。

※工事現場での作業時間は、午前8時から午後5時（日曜日は休工期）ですが、天候や作業の関係で休日作業、時間外作業を行う場合があります。



◆区画整理だよりについて

この区画整理だよりは、事業地内に土地所有権や借地権を有している権利者の方、相続権利者の方及び郵送をご希望される方に発送しております。

相続権利者につきましては、継続して調査を行っており、発送日時点において当課で把握している方へ発送しております。

住所に変更があった場合や相続登記がお済みになった場合等には、蒲生北部整備課までご連絡いただきますようお願いいたします。

仙台市復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課

住所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 本庁舎4階

TEL：022-214-8031 FAX：022-214-8350 Email：fko002250@city.sendai.jp

